

栄養士免許 申請手続き

はじめて申請する

住所地が宮城県内の方のみ
免許申請

手数料：5,800円

- 申請書
※オンライン申請時は専用フォームに入力
- 卒業証明書
- 履修証明書
- 戸籍抄(謄)本または住民票の写し(本籍記載必須)
※申請日から発行6ヶ月以内

氏名や本籍が変わった

宮城県知事が交付した免許のみ
**名簿訂正・
書換え交付申請**

手数料：3,300円

- 申請書
※オンライン申請時は専用フォームに入力
- 現在の栄養士免許証
- 変更が確認できる戸籍抄(謄)本
※申請日から発行6ヶ月以内

免許証記載の氏名や本籍を複数回変更している場合は、変更の経過が分かるように、戸籍書類をご準備ください。

なくした・汚した

宮城県知事が交付した免許のみ
再交付申請

手数料：3,800円

- 再交付申請書
※オンライン申請時は専用フォームに入力
- 汚損した免許証
※紛失の場合は不要

※氏名や本籍も変わっている場合、「名簿訂正・書換え交付申請」と「再交付申請」両方必要です。
※手数料は再交付分(3,800円)のみで構いません。

各申請で共通する必要なもの

- 本人確認書類
※マイナンバーカードなど（窓口で提示。オンライン申請時は写真を専用フォームにアップロード）
- 切手 640円分
※新しい免許証を郵送で受け取りたい場合のみ（オンライン申請時はオンライン決済で徴収のため不要）
※他の免許証と同時に受取希望の場合740円

申請窓口

宮城県内にお住まいの方

お住まいの最寄り保健所 または 県庁健康推進課へ
※仙台市保健所（各区保健福祉センター）を除く

県外在住・窓口に行けない方

「みやぎ電子申請システム」をご利用ください。

手数料支払い方法

窓口申請

宮城県手数料セルフレジにて納付いただきます。

オンライン申請

オンライン決済にて納付いただきます。

各種HP



申請窓口
(保健所)一覧



みやぎ
電子申請
システム



宮城県への
手数料等の
支払方法

申請書の受理から免許証の交付まで、
標準処理期間として**20日間**かかります

問合せ先

宮城県保健福祉部 健康推進課 食育・栄養班

〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1 TEL: 022-211-2637